

時：期間・日時
所：場所
内：内容

対：対象・資格 持：持ち物
定：定員・募集人員 申：申込方法・期限
￥：費用・受講料など 他：その他

★ 催し

おおさきブランド戦略会議 (飛翔会議)新春講演会

これまで7回実施した「おおさきブランド戦略会議」の有識者などによる提言をもとに、講演会を開催します。

新春にあたり、大崎市の進む方向と一緒に考えてみませんか。

時 平成19年1月4日(木) 午後4時～午後5時15分

所 芙蓉閣(古川駅前大通り)

講師 宮城大学事業構想学部教授 大泉一貴氏

※会場のスペースの都合上、先着順となります。(入場無料)

☎ 企画調整課政策調整係

☎ 23-2129

新年祝賀会

大崎市となって初めての新年祝賀会を、市および商工会議所・商工会・JAと共催で開催します。希望に満ちた新しい年を皆さんで祝いましょう。

時 平成19年1月4日(木) 午後5時30分

所 芙蓉閣(古川駅前大通り)

￥ 3,000円

定 600人

申 12月11日(月)まで、会費を添えて秘書課または各総合支所総務課(古川総合支所を除く)へ申し込み

※祝宴がありますので、車でのご来場はご遠慮ください。

☎ 秘書課秘書係 ☎ 23-5023

市民ギャラリー緒絶の館

￥ 観覧料はいずれも無料

みやぎ秀作美術展 2006

時 12月3日(日)まで 午前10時～午後5時

土と遊ぶアトリエ会員展

時 12月8日(金)～11日(月) 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

小学生人権イラスト・ポスター展

時 12月9日(土)・10日(日) 午前10時～午後3時

☎ 市民ギャラリー緒絶の館 ☎ 21-1466

菱取り唄全国大会

菱取り唄は、明治末期ごろまで、品井沼で漁業とともに菱(ヒシ)の収穫が盛んな時期に、野外作業で広く歌われ、鹿島台地域に文化として継承されています。ぜひご覧ください。

時 12月10日(日) 午前9時30分～

所 鹿島台鎌田記念ホール

☎ 鹿島台総合支所産業振興課

☎ 56-5520

松山ふるさと歴史館

* 魅惑の低音歌手「フランク永井展」

時 平成19年1月21日(日)まで 午前9時30分～午後5時

内 松山地域出身の歌手フランク永井氏の歌手生活の紹介と寄贈いただいた品々を展示

￥ 大人210円(160円)、高校生以下100円(80円)

※()内は、20人以上の団体料金

☎ 松山ふるさと歴史館 ☎ 55-2215

講☆座

古川農産加工クラブ連絡協議会 開放講座「お雑煮もちと手づくり豆腐」

地元古川で収穫した大豆ともち米でおいしい豆腐とお正月用の雑煮を作ってみませんか。

時 12月21日(木) 午前9時30分～午後1時

所 古川農村環境改善センター(西古川) 20人

￥ 1,500円(お雑煮を食べて、切りもち1kgと豆腐2丁、おからを持ち帰ります)

持 豆腐とおからを入れる容器、エプロン、三角巾

☎ 古川総合支所農政課農林振興係

☎ 23-2318

お正月のフラワー アレンジメント教室

時 12月15日(金)・16日(土) 午前10時～正午

所 化女沼ダム観光資料館

内 プリザーブドフラワーを使ったお正月のアレンジ

定 15人

￥ 1,500円

持 はさみ

申 12月13日(水)まで

☎ 化女沼ダム観光資料館

☎ 28-1353

福 ☆ 祉

難病患者等への見舞金支給制度 に代わり日常生活用具を給付

難病患者等への見舞金支給制度から、特殊寝台などの日常生活用具を給付する制度に代わりました。

対 特定疾患(小児慢性も含む)患者または遷延性意識障害者で、県の認定を受けている人、介護保険法・老人福祉法および身体障害者福祉法等の施策の対象とならない人で要件に該当する人 ※自己負担が生じる場合があります。

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 23-6012

障害者(児)補装具、日常生活用具支給 利用者負担の見直し

平成18年10月から、障害者自立支援法の施行に伴い、所得に応じた負担から定率一割負担(月額上限あり)となりました。

主な品目 補装具(車いす、義足など)、日常生活用具(ストマ、紙おむつなど)
☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 23-6012
および各総合支所保健福祉課

タクシー利用料金助成および 自動車の燃料費助成

対象者は世帯全員が市県民税非課税の人のみとなります。

対 平成18年度未申請の人

福祉タクシー券▶身体障害者手帳1級、2級、内部障害3級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳Aの

心身障害者自動車等燃料費▶①身体障害者手帳1級・2級、内部障害3級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級の

人で自動車を所有し運転している人または障害者のために運転する人が同一世帯にいる人②身体障害者手帳下肢障害3級の

人で自動車を所有し運転している人③療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級の

人で、または18歳未満で身体障害者手帳1級・2級、内部障害3級の人のうち障害者のために

運転する人が同一世帯にいる人

内 月4枚(タクシー券1枚600円、

燃料費1枚500円)

持 ①身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、②印鑑、燃料費の場合は、①②および車検証、免許証

申 随時

※社会福祉施設入所者、3か月以上の長期入院者は対象になりません。また、タクシー券と燃料費助成のどちらかの交付になります。

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 23-6012
および各総合支所保健福祉課

障害者控除対象者認定書の交付

平成18年分所得税・住民税申告用の障害者控除対象者認定書を交付いたします。税の申告時に認定書を提出すると障害者控除が受けられます。

所 介護福祉課および各総合支所保健福祉課

対 平成18年1月から12月までの間に介護保険法の要介護認定1～5の認定を受けている満65歳以上の人(昭和17年1月1日以前に生まれた人)

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持していない人

持 介護保険被保険者証

市の認定基準

◆介護度：要介護1・2(区分：障害者)

◆介護度：要介護3・4・5(区分：特別障害者)

※代理人の場合は、委任状が必要です。

☎ 介護福祉課高齢福祉係 ☎ 23-6085

および各総合支所保健福祉課

小さな地域の 小さなキラメキを 全国へ、発信しよう!

仙台・宮城 デスティネーションキャンペーン

2008年10月から12月までの3か月間展開される、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」に、いち早く取り組むため、商工観光課内にデスティネーションキャンペーン推進室を設置し、活動を開始しました。

デスティネーションとは「目的地」や「行き先」という意味ですが、「発見」という考え方もあります。

このキャンペーンはJR各社が全国に向けて県内各地域を紹介し誘客につなげる事業です。

大崎市は、おいしい米や温泉、野鳥の楽園として広く知られています。また、歴史や伝統文化、産業にも優れ、「学びの地」としても輝いています。

旅先に選んでもらえるような努力も必要ですが、何といてもそれぞれの地域や人が活気あふれるようになる「本当の地域づくり」が大切です。「私の好きな場所・人」こそがデスティネーション!

担当が皆さんの地域にお伺いします。いろいろな情報提供をよろしくお願ひします。

☎ デスティネーションキャンペーン推進室(商工観光課内) ☎ 23-7097

市民健康調査にご協力を!

健康づくり・生活習慣病予防・介護予防は市民健康調査から

☎ 健康推進課 ☎ 23-5311 または各総合支所保健福祉課

市民健康調査は40歳以上の市民が対象です。調査票が届いた人は、下記のとおり記入と提出をお願いします。調査票は40歳～64歳の人が対象のものは白色で、65歳以上の人が対象のものは薄い黄色です。

調査票の記入と提出

◆記入方法

- ①調査項目に従って、黒の鉛筆(ボールペン可)で記入をお願いします。
- ②全ての回答は、数字(番号)を○で囲むか、の中に、あてはまる数字または文字を入れてください。
- ③65歳以上の人には、介護保険認定情報の提供が同意事項となりますので、同意をいただける場合、2カ所に氏名と年月日の署名をお願いします。

◆提出方法

- ①記入済みの調査票は、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。また、直接、健康推進課または各総合支所保健福祉課にも提出できます。
- ②調査票の提出は、12月15日(金)までに提出してください。その後一定期間内に提出された調査票も有効となります。

◆相談窓口を設置

市民健康調査に対する疑問・質問・相談を受け付けます。

期間 12月10日(日)まで

時間 月～金曜日 午前8時30分～午後8時、土・日曜日 午前9時30分～午後6時

■特に記載のない場合、定員のある募集記事への申し込みは、12月1日(金)から先着順で受け付けます。対象は原則として市民または市内に勤務している人で、定員になり次第締め切ります。